

や

ま

く

ら

通信

～やまぐち・くらしの安心ネット通信～

発行：山口県消費生活センター

消費生活トラブル情報

注目!

若者版

令和6年1月11日  
-第67号-

オンライン診療トラブル急増中!



## 相談事例

ネット通販でダイエットサプリを探していた時にオンライン診療を知った。診療を受け、薬を処方され、コンビニ決済で支払ったが、処方薬は糖尿病治療薬で副作用があることがわかった。不安になり、処方薬が届く前に解約の申し出をしたが「1回目はキャンセルできない」と言われ、薬が届いた。副作用の説明は受けておらず、1か月分で2万円もする。解約したい。

## アドバイス

- 受診の際には、**治療内容や処方薬、副作用のリスク**について医師からしっかり説明を受けましょう。糖尿病治療薬は、瘦身目的の使用に関して安全性と有効性が確認されていません。
- 処方薬を購入する前に**契約内容を十分に確認**しましょう。定期購入となっている場合もあります。解約時の申し入れ先や副作用が出た場合の連絡先についても確認しておきましょう。
- 困ったときは、お近くの**消費生活センター**に相談しましょう。



山口県消費生活センター TEL:083-924-0999 (相談) / 083-924-2421 (消費者教育)  
〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号 FAX:083-923-3407

山口県消費生活センター

検索

相談受付時間 [月～金] 8:30～17:00 ※土曜・日曜・祝日・年末年始はお休みです。

まなべる利用時間 [月～金] 9:00～16:30(入場受付16:00まで)

※団体利用を希望される場合は、事前に御連絡をお願いします。

- 「**エシカル消費**」という言葉聞いたことがありますか？「倫理的消費」とも言われますが、簡単に言えば、「**世のため人のためになる消費行動**」という意味です。
- 山口県では、**エシカル消費の行動も含めた消費行動全般に係る取組**について「**消費のSDGs**」として、日常の中で、身近なところからライフスタイルの見直しを進めていくことを呼びかけています。
- 2030年の達成を目標として、**SDGs（持続可能な開発目標）**があります。「エシカル消費」はSDGsを進めていく上で重要なキーワードになります。「エシカル消費」は、SDGsの17の目標のうち、「**(12)つくる責任 つかう責任**」に深く関係すると言われますが、それだけでなく、「**(1)貧困をなくそう**」や「**(2)飢餓をゼロに**」、「**(7)エネルギーをみんなにそしてクリーンに**」、「**(8)働きがいも経済成長も**」など、多くの目標に関係しています。**一人一人が、消費行動の影響に気づき考えて消費すること（「エシカル消費」）で、SDGsの目標が達成され、持続可能な社会の実現に一步近づくことになるのです。**



具体的なエシカル消費の一例です。できることから取り組みましょう！

配慮先	課題	エシカルな行動
人	・ 障害者の支援	・ 授産製品の購入
社会	・ 発展途上国の貧困	・ フェアトレード商品の購入
環境	・ 食品ロスの増加	・ 必要なものを必要な量だけ購入
地域	・ 地域の過疎化	・ 地産地消の実践

詳しくは以下の山口県ホームページをご覧ください

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/35/14879.html>

### 消費者ホットライン「188」 御案内の流れ

郵便番号が分かる

1

→ を押す

○郵便番号(7桁)入力

郵便番号が分からない

2

→

○固定電話の場合は地域を選択。携帯の場合は最寄りの窓口へ

お住まいの市町の  
消費生活センターや相談窓口

又は

山口県消費生活センターなど